

## 日高川町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 10,702	千円 11,105,819	千円 439,676	千円 1,367,913	% 12.3	% 13.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 178	千円 595,893	千円 66,751	千円 213,530	千円 876,174	千円 4,922	千円 5,572

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

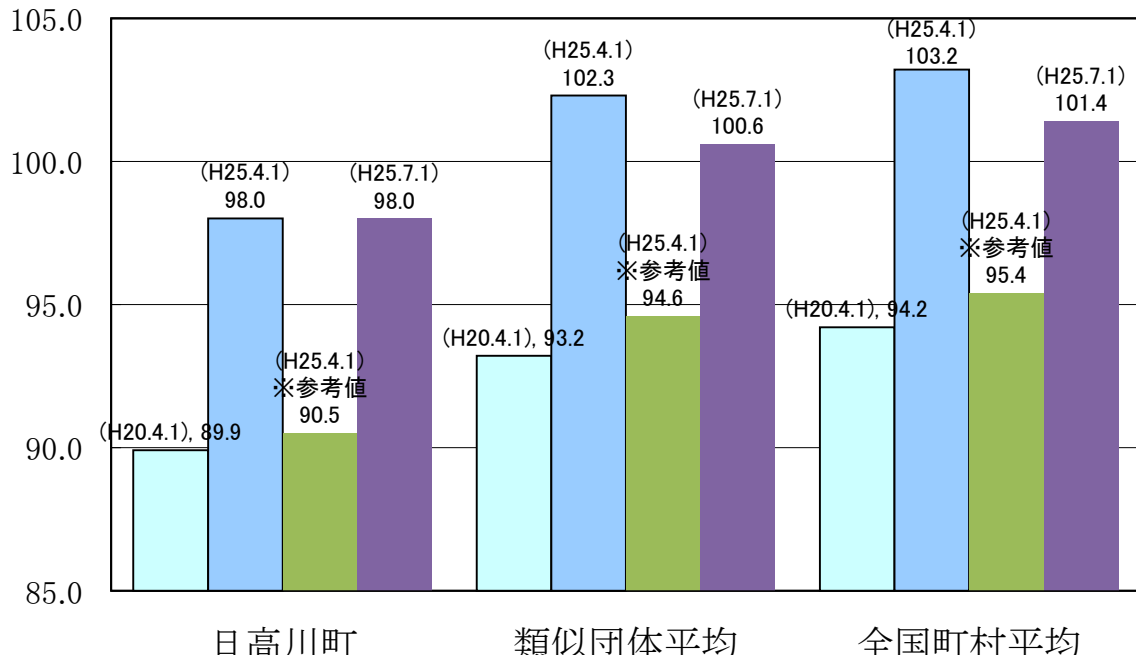
#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済又は減額措置の内容	
平成24年4月1日のラスパイレス指数は、97.1（参考値 89.6）、平成25年4月1日のラスパイレス指数は、98.0（参考値 90.5）であり、国と同等の給与水準抑制済と考える。	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算し  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日高川町	44.8 歳	314,700 円	370,939 円	337,857 円
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日高川町	49.7 歳	20 人	241,400 円	252,255 円	245,475 円				
うち学校給食員	52.1 歳	12 人	240,800 円	246,050 円	240,800 円	調理士	44.7 歳	240,100 円	1.02
うち自動車運転手	49.8 歳	2 人	290,800 円	317,000 円	306,300 円	自動車運転手	60.9 歳	157,900 円	2.01
和歌山県	51.2 歳	234 人	334,826 円	378,102 円	357,038 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	(286,850) 272,119 円	— 円	(325,400) 309,534 円	—	—	—	—
類似団体	49.9 歳	7 人	288,856 円	309,071 円	301,974 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
学校給食員	3,869,908 円	3,235,200 円	1.20
自動車運転手	5,011,800 円	2,082,800 円	2.41

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		日高川町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	—
	中学卒	— 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

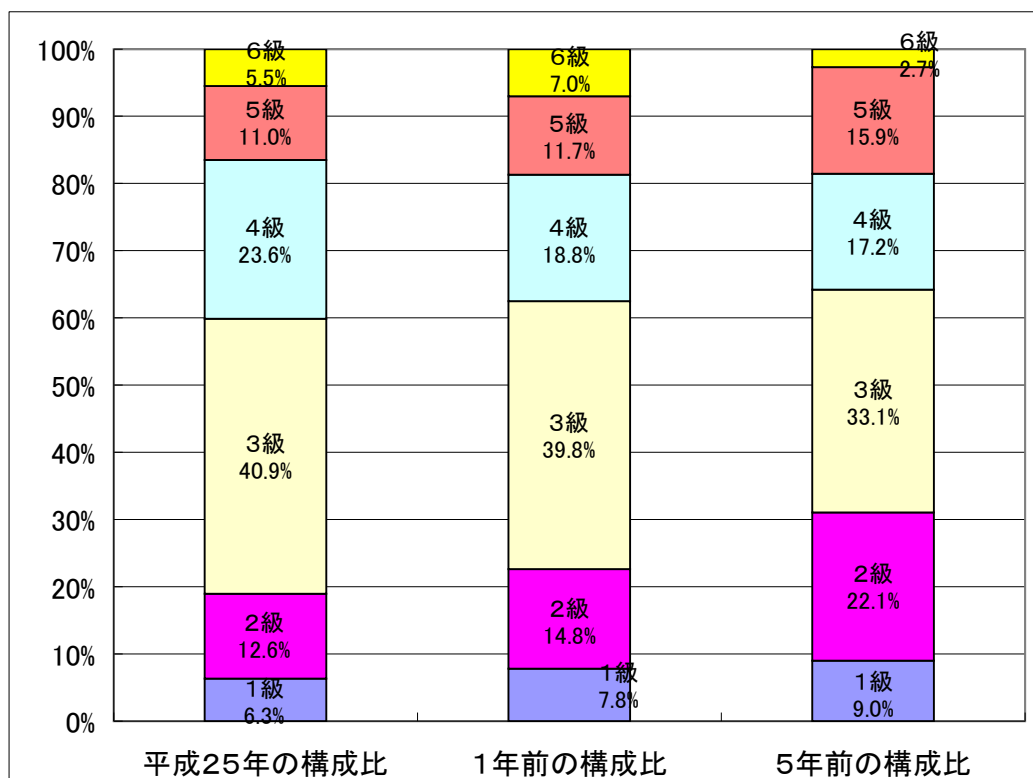
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,700 円	332,300 円	348,800 円	380,900 円
	高校卒	235,400 円	296,300 円	322,600 円	365,900 円
技能労務職	高校卒	198,600 円	240,200 円	263,600 円	245,900 円
	中学卒	178,200 円	240,400 円	258,800 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事の職務	7人	5.5%	320,600円	422,600円
5級	課長の職務、支所長又はこれに相当する職務	14人	11.0%	289,200円	400,600円
4級	副課長の職務又はこれに相当する職務	30人	23.6%	261,900円	388,300円
3級	企画員の職務	52人	40.9%	222,900円	354,700円
2級	主事の職務	16人	12.6%	185,800円	307,800円
1級	主事の職務	8人	6.3%	135,600円	243,700円

- (注) 1 日高川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

日高川町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 12,993 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,561 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( — )月分 ( — )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

### (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

日高川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 19,981 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 該当なし

### (4) 特殊勤務手当 該当なし

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	13,178 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	74 千円
支給実績（平成23年度決算）	19,094 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	105 千円

## (6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養親族である配偶者を有する場合 配偶者 13,000円 第1子以降1人につき 6,500円</li> <li>・配偶者がいない場合 第1子 11,000円 第2子以降1人につき 6,500円</li> <li>・扶養親族でない配偶者を有する場合 第1子以降1人につき 6,500円</li> <li>・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子1人につき 5,000円</li> </ul>	同	—	23,436 千円	227,534 円
住居手当	借家、借間の場合 最高27,000円	同	—	3,102 千円	282,000 円
通勤手当	交通機関利用者に運賃相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2kmで2,500円、1km増すごとに700円加算。その額が17,000円を超えるときは、その額と17,000円との差額の2分の1(その差額の2分の1が2,500円を超えるときは2,500円)を加算した額。最高19,500円。	異		16,089 千円	113,303 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>参事、課長、主幹 20,000円</li> <li>副課長、専門員 15,000円</li> </ul>	異	給料の8%～25%	9,342 千円	217,256 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	570,000 円		792,300 円 / 353,500 円			
報 酬	議 長	280,000 円		326,000 円 / 199,000 円			
	副 議 長	220,000 円		269,000 円 / 171,000 円			
	議 員	200,000 円		250,000 円 / 157,500 円			
期 末 手 当	町 長	(平成24年度支給割合)					
	副 町 長	2.60 月分					
退 職 手 当	議 長	(平成24年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.60 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	70万円×在職月数×0.433		14,548,800 円		任期毎	
	備 考	57万円×在職月数×0.258		7,058,880 円		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

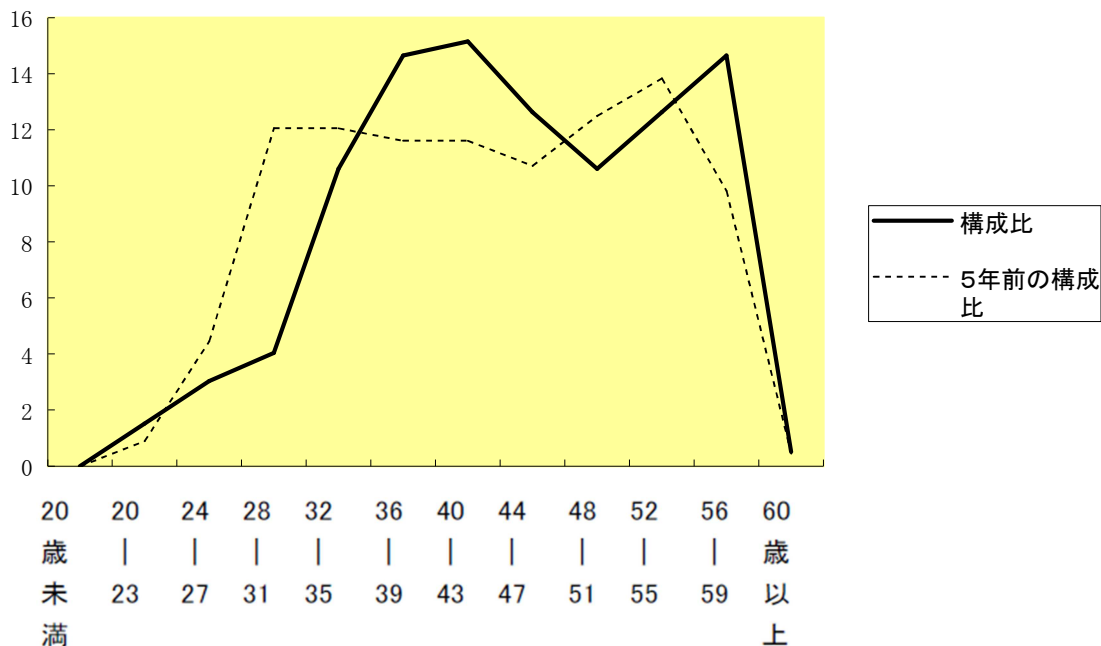
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	31	35	△4	地域支援員退職のため
		税務	8	8	0	
		民生	38	37	1	
		衛生	17	17	0	
		農林水産	29	29	0	
		商工	6	6	0	
		土木	15	14	1	
	計	147	149	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)	
	教育部門	30	30	0		
	消防部門	0	0	0		
小 計	177	179	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 165.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.97 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	8	8	0		
	水道	4	4	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	7	7	0		
	小 計	21	21	0		
合 計	198	200	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.01 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	8人	21人	29人	30人	25人	21人	25人	29人	1人	198人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
一般行政	168	164	156	151	149	147	△21 (△12.5%)
教育	34	32	31	31	30	30	△4 (△11.8%)
普通会計計	202	196	187	182	179	177	△25 (△12.4%)
公営企業等会計計	22	23	22	23	21	21	△1 (△4.5%)
総合計	224	219	209	205	200	198	△26 (△11.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。